

# 災害救護速報

令和2年7月4日（土）12：30 現在  
事務局 救護・福祉部 救護課  
TEL：03-3437-7084/FAX：03-3435-8509

## 令和2年7月3日からの大雨にかかる日本赤十字社の対応等について（1）

### 1 災害の概要（気象庁情報：7月4日6時00分 現在）

- 7月4日4時50分、熊本県と鹿児島県に大雨特別警報が発表された。
- 九州地方では猛烈な雨が降っており、熊本県と鹿児島県ではこれまでに経験したことのないような大雨となっている所がある。
- 5日6時までの24時間に予想される雨量は多い所で、東海地方250ミリ、関東甲信地方、九州北部地方、九州南部地方180ミリ、近畿地方150ミリ、四国地方120ミリ。
- 土砂災害、低い土地の浸水、河川の氾濫に嚴重な警戒が必要。

### 2 日本赤十字社の対応等

#### （1）体制

本社・ブロック	支部名	体制
本社	-	第1次救護体制
第6ブロック	福岡県支部	第1次救護体制
	熊本県支部	第1次救護体制
	鹿児島県支部	第1次救護体制

#### （2）内閣府調査チーム（※）への職員の派遣

本社・ブロック	支部名	チーム数
本社	-	1

※被災地において、関係省庁及び被災地方公共団体と緊密な連携をとりつつ、主に次に掲げる任務にあたるもの。内閣府との協定に基づき、日本赤十字社の医師等が同チームに帯同。

- 被災地の調査及び被害情報その他の現地情報の収集
- 被災地方公共団体が行う災害対応に関する支援

(3) 関係機関への職員の派遣

本社・ブロック	支部名	要員数	派遣先
本社	-	1	内閣府
第6ブロック	熊本県支部	2	熊本県芦北町役場

(4) 救護班の派遣

本社・ブロック	支部名	班数	派遣先
第6ブロック	熊本県支部	1	熊本県芦北町役場



【被災地へ向かう内閣府調査チーム】



【出発式を行う熊本県支部救護班】



【本社救護・福祉部内の情報共有会議】

3 災害救助法の適用（内閣府（防災担当）情報：7月4日9時30分 現在）

令和2年7月3日から大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、熊本県及び鹿児島県は8市7町5村に災害救助法の適用を決定した。